

## 総務文教常任委員会調査報告書（令和4年度）

### 1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和4年度において行った総務文教常任委員会における調査の結果を記すものである。

### 2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、総務部、経営戦略部、子ども教育部、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に属する事項並びに他の委員会に属さない事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

### 3. 調査の経過

本委員会では、本年度、計13回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「地域防災力の向上」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

#### ■総務文教常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和4年4月21日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマと所管事務調査について
2	令和4年5月18日	・委員会の調査テーマと所管事務調査について
3	令和4年6月7日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について
4	令和4年6月13日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
5	令和4年8月4日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマについて ・行政視察について
6	令和4年9月7日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について
7	令和4年9月13日	・議案等審査、採決 ・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について ・行政視察の議長への派遣承認の申出について
8	令和4年10月13日	・執行部からの報告について ・行政視察先への質問事項について

9	令和4年11月2日	・行政視察の事前学習について
10	令和4年12月6日	・議案等審査、採決 ・視察報告について ・今後の調査の進め方について
11	令和4年12月12日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
12	令和5年1月20日	・地域防災力の向上に係る施策についての現状の説明 ・執行部との意見交換
13	令和5年2月13日	・調査報告書案の検討

## 4. 調査事項

### (1) 調査テーマの選定

本委員会では、近年頻発する豪雨災害や、いつ発生するか分からない地震などの大規模災害に対しては、公助の前に、第一義的には自助及び共助の力を高めておくことが重要であることから、「地域防災力の向上」をテーマに選定し、調査を進めることとした。

### (2) 先進地への行政視察

次に、過去に大規模災害を経験している点、地域主体による防災活動が盛んである点などを考慮し、令和4年11月9日から同月11日にかけて、宮城県名取市、埼玉県三郷市及び東京都国分寺市において、以下のとおり行政視察を行った。

なお、行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

#### ■行政視察の概要

宮城県名取市 (11/9)	埼玉県三郷市 (11/10)	東京都国分寺市 (11/11)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災からの復興に向けた取組について</li> <li>・震災前と震災後の防災面での行政と住民の関係性の変化と住民意識の変化について</li> <li>・防災、減災のためのまちづくりについて</li> <li>・地区別防災マニュアルについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織連絡協議会推進事業について</li> <li>・自主防災組織設立及び活動推進事業について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災まちづくりの取組全般について</li> <li>・国分寺市市民防災推進委員会について</li> <li>・市民防災まちづくり学校について。</li> <li>・防災まちづくり推進地区について</li> </ul>

■宮城県名取市での行政視察



■埼玉県三郷市での行政視察



■東京都国分寺市での行政視察



### (3) 市の施策の現状と意見交換

本委員会では、行政視察を始めとする委員会の調査をより有効なものとするため、地域防災力に係る市の施策の現状について執行部より説明を受け、その後当該施策に関する意見交換を行った。

#### ■地域防災力の向上に係る市の施策

<b>現状の施策</b>	【自助】防災教育推進事業 【共助】防災マイスター育成事業、校区避難所運営訓練事業、地区防災計画作成事業、自主防災組織訓練 【公助】防災行政無線等機能強化事業、避難所運営資機材備蓄事業、地域防災マネージャー導入、国土強靱化地域計画策定事業
<b>意見交換内容 (抜粋)</b>	* 地域独自の防災推進委員を養成し、これらを横につなぐ委員会を設けている事例があった。 * 大規模災害や原発災害の際に、避難する車両が渋滞するような箇所は把握しているか。 * 独自の防災推進委員が中心となって地域の防災活動を進めている事例があったが、本市においてはどのように考えるか。 * 災害の際の関係機関との連携を密にしていきたい。 * 防災士を増やすことも重要だが、増やした後の活用方法や仕掛けづくりが重要ではないか。

### (4) 調査の総括

本年度の調査を終え、地域の防災力を向上させるという観点では、ハード面の整備も大事だが、住民の防災意識をいかに向上させるかが重要であるということ再認識した。本市においても、先進地と同様に様々な施策を行っているが、例えばそれを住民が積極的かつ効果的に活用しているという面では、先進地に学ぶことが多いと感じた。

今後、本市においては、地域防災を担う人材の育成に加えて、育成した人材が活躍できる場や、育成した人材同士がつながる場の提供、これらの人材が行う地域防災活動への支援など、市民が主体となった防災活動の側面的な支援についてご配慮いただきたい。

## 5. 視察報告書

### ■視察報告書（宮城県名取市）

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	令和4年11月9日（水）13時30分～15時50分
視察先	宮城県名取市
視察項目	震災からの復興に向けた取り組みについて
視察参加議員	重富洋司、畑中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苫幹治

#### I. 名取市の概要

- ①人口 79,588人 世帯数 32,853世帯 面積 98.17km<sup>2</sup>
- ②東北地方太平洋沖地震の被害状況
- ・本震：平成23年（2011年）3月11日（金）14:46、三陸沖で発生。  
名取市は震度6強を観測。
  - ・津波：15:52（本震発生後1時間6分）に津波が名取市へ到達、市の4分の1が浸水被害を受けた。名取市での最大浸水高は9.09m、名取市での海岸からの最大浸水距離は約5m。
  - ・人的被害：津波による死者965人
  - ・住宅被害（り災証明申請件数）：合計13,991件（全壊2,801件、大規模半壊219件、半壊910件、一部破損10,061件）

#### II. 視察概要

##### (1) 震災からの復興に向けた取り組みについて

名取市震災復興計画では、「再生期」「展開期」「発展期」の9か年計画で、「暮らし」「産業」「まち」の復興を目指した。

##### ①取組の概要

津波被害が甚大であった閑上地区について話を伺った。ハード面については、ほぼ全額を国からの復興財源を活用している。

##### 1) 津波防災対策

国土交通省の直轄事業で多重防御をし、浸水被害を軽減させる。東北地方太平洋沖地震と同クラスの津波を想定し、第一次防御ライン（海岸堤防、海拔7.2m）、第二次防御ライン（道路のかさ上げ、海拔5m）、30haの地盤かさ上げを行った。震災時は、道路の渋滞により逃げ遅れが生じ、被害が拡大したため、複数のアンダーパスを通し、渋滞が起これにくいようにしている。

##### 2) 復興まちづくり事業方針

閑上地区を居住区域と非居住区域に分けている。居住区域は震災前の人口の約半分の2,700人の計画。計画にあたり、住民の意見を丁寧に聞くプロセスで、居住区域にはもともとの住民のみか、移住者も積極的に受け入れるか、意見が分かれば、協議が難航した。現在は、移住者も含め、順調に入居は進んでいる。復興公営住宅の整備は、463戸（集合住宅285戸、戸建住宅178戸）に対し、98%が入居。高齢化率が45.8%と市内平均より高い。

非居住区域は企業誘致を行い、土地の77%まで企業誘致が進んでいる。

##### 3) 閑上地区かわまちづくり事業

地域住民から、地域再建の声が上がり、また名取川の復旧も必要であった。堤防整備される名取川と閑上地区のまちが一体となり、水辺や地域資源を生かした交流空間を整備し、地域住民の交流に加え、観光振興による地域活性化を図る「かわまちづくり支援事業」に登録（平成26年12月）、国庫により事業を行った。にぎわい拠点エリアでは、まちづくり会社「株

式会社かわまちてらす閑上」(市も出資)が主体となり施設を運営。河川防災ステーションエリアでは、平常時は震災当時の様子や復興の様子を伝える「震災復興伝承館」、災害時は水防拠点として利用できるようにしている。

## ②成果

- ・ 1) について、土地、道路の整備はおおむね終了し、市民の方にも周知ができています。
- ・ 2) について、震災後に小中一貫校として再建された閑上小中学校は市内でも人気の学校であり、この学校への入学希望者による転居もある。居住区は2,700人程度として計画をしたが、上回る予定である。
- ・ 3) について、国土交通省令和3年度かわまち大賞を受賞した。

震災で甚大な被害を受けた地区にもかかわらず、かわまちづくりの取り組みにより、居住人口が増えた。また河川とまち・運河・港が連携し、復興事業の中で拠点整備と河川整備をくみあわせたことが評価された。閑上地区を地域の拠点として育てていく発想は、災害復興および継承の観点から評価ができる。

## ③課題

- ・ 仙台空港が近く、海外向けの物資輸送の利便性が高いという利点を生かし、企業誘致をさらに進め、産業振興および雇用の拡大を行いたい。

### (2) 震災前と震災後の防災面での行政と住民の関係性の変化と住民意識の変化について

昨今の大雨、台風の被害の拡大もあり、防災に対する住民意識は高くなっている。避難所訓練を実施する際も、資機材や緊急時の対応について詳しく知りたいという方も増え、訓練には市職員も参加し、積極的な情報交換や訓練が実施できている。

### (3) 防災、減災のためのまちづくりについて

#### ①取組の概要

##### 1) 新たなハザードマップの作成、配布

今年5月、宮城県が発表した新たな津波浸水想定では、最大級の津波被害では、東日本大震災後のかさ上げ地域や集団移転地域にも浸水が広がることを示した。この発表を受け「何としても人命を守る」と、避難所の見直しなどを行い、新たなハザードマップを作成、10月に全住民に配布をした。以前は冊子であったが、地図が見にくいという声があったため、折り畳み式で広げると大きな地図になる形式に変更をした。

##### 2) 津波などの災害への防災対策として、避難誘導サインの整備を行った。市外からの来訪者にもわかりやすいサインとなっている。

##### 3) 災害時応援協定を民間60団体と締結。物資の提供や避難所の開設の協力での連携をしており、年1回の連絡、避難訓練の参加を行っている。市外事業者では、山形の段ボール会社が段ボールベッドやパーテーションの提供、仙台市のドローン会社が情報収集の協力などを行う。

##### 4) 情報伝達手段を多様化している。

- ・ 震災時、防災無線が聞こえなかった地域があった。そのため、防災ラジオを有償配布(1機1,000円)。災害時には、最大音量で割り込み放送を行う。
- ・ 防災行政無線は18か所設置。故障がないように毎日点検を行っている。放送は、市職員勤務時間は市職員が対応、勤務時間外は消防本部が対応する。

##### 5) 出前講座による防災講話、防災訓練を年30回程度実施。

##### 6) 学校の防災対策

- ・ 毎月11日前後を防災学習日に指定し、防災教育を実施。様子を毎月の市の広報誌で取り上げている。
- ・ 各学校の安全担当主幹教諭で構成の名取市防災担当者会を設置、市の防災安全課の職員も

参加をし、情報交換などを実施。

- ・各学校で防災の年次指導計画を作成

7) 防潮堤の操作の無人化。震災時、現地に駆け付け、連絡が取れなくなる、戻ってこない職員もいたため、現地に行かずに対応できるシステム作りをしている。

#### ②課題

- ・備蓄品は充実してきたが、保管する倉庫の確保がむずかしい。
- ・昨今の気温上昇で、避難所の暑さ対策が不十分である。

#### (4) 地区別防災マニュアルについて

公民館ごとに地区防災マニュアルを作成。住民による代表者ワークショップを行い、地域の特性、過去の災害、コロナ禍での訓練方法などを盛り込んだ。

#### ■本市にとって活用すべき事項や課題

##### ①多様な防災情報の提供について

- ・名取市では震災時に、防災無線が聞こえない地域があったため、現在では、糸島市と同様に、防災無線に加え、ネットやテレビなどあらゆる手段で災害情報、避難情報を伝えている。防災ラジオは、テレビを見る状況になく（農業など外での作業など）、スマホの活用も難しい方にとっては有効であると感じた。
- ・防災無線の聞こえ具合の確認を行う。

##### ②子どもたちへの定期的な防災教育

糸島市の小中学校では避難訓練、危機管理課職員による学校での出前講座、教員による防災教育研究会など、訓練や情報共有は実施されている。大人がいない場所で、自己判断で行動ができるよう、「毎月〇日」と定期的に短時間でも防災について考える時間があれば、意識付けができるのではないかと。

##### ③市外から訪れた方向けの分かりやすい避難誘導サインについて

糸島市のハザードマップによると、観光ルートにある沿岸部や河口が、津波浸水想定区域となっている。道路が一本しかない箇所も多く、災害時には渋滞が起こる可能性がある。常に予期しない事態に備え、観光地には、避難ルートや避難場所を記載した避難誘導サインの設置を検討してはどうだろうか。

#### ■所感

事前の調べで、名取市は、全国の都市を対象にした「住みよさランキング2017」（東洋経済新聞社）では、第11位にランキングされていることを知った。（2022は161位、宮城県内で3位）。あのような大きな災害にあったまちが、上位にランキングされていることが不思議であった。

実際に現地に伺い、改めて災害規模の大きさを実感し、復興がいかに大変かを知ることができた一方で、災害からの復興を通して、コミュニティ形成の在り方、そこにいる人の人間関係の強化、土地や道路の等の整備など、計画的なコンパクトシティの可能性も感じた。

■視察報告書（埼玉県三郷市）

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	令和4年11月10日（木） 14時～16時
視察先	埼玉県三郷市
視察項目	自主防災組織連絡協議会の取り組みについて
視察参加議員	重富洋司、畑中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苫幹治

**I. 三郷市の概要**

面積：30.22km<sup>2</sup> 人口：142,552人 世帯数：67,106世帯

三郷市は、埼玉県南東部に位置し、東京都と千葉県に隣接。東を江戸川、西を中川に挟まれた標高1～3mの低地帯であり、昔ながらの田園地域と新興住宅が混在する地区である。

**II. 視察概要**

**(1) 連絡協議会設立の背景ならびに概要について**

**① 連絡協議会設立の背景**

平成8年までに三郷市内の半数を超える72団体の自主防災組織が設立する。消防が訓練指導に追われ、自主防災組織間の情報交換、協力の必要性が生じ、平成8年8月、設立準備委員会を設置する。

平成9年3月、設立総会を招集し、事業計画、当初予算案を承認し、連絡協議会設立の運びとなります。役員人事は設立準備委員会委員がそのまま引き受ける。三郷市の業務として、防災対策室職員が連絡協議会の事務局を担当している。

**② 連絡協議会の概要**

市内の自主防災組織(令和4年度現在129団体中128団体)が加入している。役員については、各ブロックより2～3名を選出している。予算として、各自主防災組織負担金5,000円、市補助金600,000円である。育成指導者による連絡会(指導者ネットワーク)を設置し、単体の自主防災組織では難しい事業を実施している。市が事務局を担い、連携体制を維持している。連絡協議会組織体系として、15名で構成される役員会の下に、訓練部会、視察・講演会部会、広報部会、ホームページ部会の4つの部会がある。

**(2) 連絡協議会の取り組みについて**

**①取組みの概要**

三郷市の自主防災組織連絡協議会の取組は、下記の4つの事業に大別される。

**1) リーダー育成事業**

地域で防災訓練を指導するリーダーの育成を目的とした、自主防災訓練指導者養成講座の実施が主なものである。平成16年度より年3回(1回定員30名)実施されており、修了者には自主防災訓練指導者之証を発行している。講座の講師は、当初は消防団員や消防署員が行っていたが、現在は養成講座修了者が担っている。

**2) 広報事業**

三郷市自主防災組織連絡協議会の独自ホームページを作成している。主な掲載事項として、総会資料(事業計画、役員紹介)、会員紹介(各自主防災会の紹介)、活動事例(訓練事例、研修会等の報告)、貸出資機材の一覧、各種手続き(補助金の申請、訓練の届出)がある。また、「みさと自主防災報」を年1回12月に発行しており、全戸に配布している。

**3) 研修事業**

防災講演会を参加者350人規模で開催している。また、視察研修として大型バス2台で約80名程度の規模で実施している。ともに2年に1度、隔年で実施している。



#### 4) 交流事業

年1回以上、ブロック選出の役員が主体となってブロック情報交流会を開催している。自主防災組織が未結成の地域にも声かけを実施している。内容としては、防災訓練の活動状況や防災資機材等の整備状況や活用方法、地域の課題や問題の協議などである。

#### ②取組みの成果

##### 1) リーダー育成事業

自分たちで行う自主防災訓練が増加している。消防署が訓練指導に出向かない訓練であり、訓練用資機材は連絡協議会が所有するものを利用可能としている。令和元年度実績は、45.3%に達している。また、リーダーが次のリーダーを育成するサイクルの確立ができており、養成講座の講師を修了者が行うシステムが定着してきており、令和4年6月現在、修了者が738名となっている。

##### 2) 広報事業

自主防災活動に参加していない住民への啓発として期待している。

##### 3) 研修事業

自主防災活動を継続させるための”やる気”を維持することや自主防災活動の課題解決のヒントとなっている。また、活動活性化の動機付けや他の自主防災組織との交流に役立っている。

##### 4) 交流事業

訓練の方法や資機材の整備、組織体制など他の自主防災組織の活動を参考にすることができる。また、地域での情報共有が図られる等の地域連携体制が確立されている。

#### ■本市にとって活用すべき事項や課題

三郷市は、各自主防災組織の自主性を尊重し、活動による指導者相互の連絡調整を図ることによって、各自主防災組織の活性化と市民の防災意識を高め、地域防災力の向上と寄与することを目的とする「自主防災訓練指導者ネットワーク」を構築している。糸島市においても、地域防災組織の中心的存在として防災活動が実施されており、160を超える行政区で自主防災組織が設立されている。しかし、自主防災組織の活動を行政区長に依存しており、多忙となっている。各行政区での主体的な取り組みが見られるようになった一方で、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での担い手の不足・固定化がみられる。三郷市の「自主防災訓練指導者ネットワーク」づくりは、本市にとって参考となるのではと考える。

次に、各自治体の共通の課題と思われる消防団員の固定化です。三郷市のユニークな取組として、消防団員(家族も含む)は、市内のレストランやショップ等で割引サービスが受けられる認定証を発行している。若い人たちが地域の自治活動に参加しやすくする制度である。糸島市においても、若い人たちが積極的に自主防災組織に加入できるような制度を新たに構築することも、今後検討の余地があると考えます。

最後に、地域を主体とした自主防災組織体制づくりには、青年や子ども、高齢者も含め多くの市民と行政が連携をして取り組みを強化していく必要があると考えます。

■視察報告書（東京都国分寺市）

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	令和4年11月11日（金） 10時～12時
視察先	東京都国分寺市
視察項目	防災まちづくりの取組について
視察参加議員	重富洋司、畑中鶴見、徳安達成、川上伸悟、中尾浩昭、佐藤倫子、三苦幹治

**I. 国分寺市の概要**

面積：11.46km<sup>2</sup> 人口：128,435人 世帯数：63,606世帯

東京都の重心にあたる。JR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、多摩地域の交通の要衝でありながら、武蔵野の面影を残す水と緑に彩られた文化都市である。

**II. 視察概要**

**(1) 国分寺市の都市防災づくりについて**

**①取組みの概要**

昭和30年代後半からの経済成長による都市化が進む中、各地で大地震（昭和39年新潟、昭和43年十勝沖等）が起こった。南関東地域での大地震69年周期説の公表や立川断層をはじめとした災害危険要因の増大を認識した。そこで、昭和49年に防災都市づくりを開始。都市防災のあり方として①地域における防災まちづくりの推進、②市民の自主参加、③防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立、④都市基盤整備の推進を決定。具体的な取組として、まず、防災データの作成と公表を行った。防災マップには防災関連施設等として、地区防災センター、広域避難場所、給水施設、消防署、防災無線等を記載した。そして災害危険情報・体制等として、震度想定分布図、総合危険度、避難の流れ、災害時の連携体制を記載している。また、ハザードマップ・土砂災害マップ・防災情報には災害危険情報・体制等として、風水害情報、土砂災害情報、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所、災害時の情報伝達、屋内外の対策、地震が起きた時の行動、防災備蓄品などを記載している。

**②取組みの効果**

防災マップの効果として、平時より避難施設等を把握し、家族及び地域で共通認識を持つことで、災害初動期の行動を円滑にして、市民一人一人が、地域に内在する危険及び災害体制を認識し、日頃から危険回避の為に備えることができる。また、ハザードマップ・土砂災害マップ・防災情報の効果として、地域に内在する危険を認識し、地震等の災害に対する日頃の備えについて家族及び地域で共通認識を持つことで、自分たちで行動する意識が芽生えている。

**③取組後の課題**

防災データ公表により市民の防災まちづくり活動への喚起に繋がったが、市民の活動のための知識が必要だと分かった。

**(2) 市民防災まちづくり学校について**

**①取組みの概要**

防災まちづくり活動の知識を養ってもらうため、市民へ学習の場を提供し、市民自らが安全で住みよいまちづくり、地域社会づくりに関心を持ち、自分たちのまちのことは自分たちで決める、自分たちで守るといったことを認識することをめざす。講義形式で約1年間かけて定員40名で月1回（全11回）行い、防災に関する様々なテーマを学んでもらっている。講師を市職員、専門家、市民にしてもらい、市民にとって身近なことは業務に携わっている職員が話し、市民との交流を図り、すでに防災活動をしている市民との交流も図れている。各講座は午前と午後1日を通して学習し、座学として講演やグループワークや、見学・実技として防災施設等への見学や上級救命講習等の実技を学んでいる。修了者へは修了書授与を行っている。

## ②取組みの効果

修了生が中心となり地域で防災の普及・啓発を行っている。

## ③問題点

「防災って言われもピンとこないし関心もない」や「誰に許可を得てそんな活動をしているのか」などの声が聞こえ、地域の人々の理解を得にくかった。

## (3) 国分寺市市民防災推進委員会、防災まちづくり推進地区について

### ①取組みの概要

初めに、市長が市民防災推進委員として認定することで、地域に戻り防災の普及や啓発活動を行いやすくした。しかし、防災推進委員からの意見として個々での防災活動の限界、推進委員同士が交流を持つ場の必要性、防災について深い学習をする場の提供、全市的な活動の必要性などが出た。そこで昭和59年に国分寺市市民防災推進委員会を設立した。すると各地区(全市)で市民防災推進委員が増加した。そして、地区住民の発意により、一定のまとまりのある地区を指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行っていくための推進地区を定めた。防災まちづくり推進地区の目標として、地区単位の防災コミュニティづくり、地区住民と行政が協力して地区の防災計画を策定する、地区の意向と地区の合意を基本とした安全な環境づくり、災害時における住民の自主的な防災活動づくりとした。次に、防災まちづくり推進地区の指定要件とし、自治会・町内会その他団体として会則を有していること、自治会等として組織が確立されていること、自治会等として設立されてから概ね5年以上経過していること、自治会等として概ね3年以上防災活動を行っていること、自治会等への加入世帯数が概ね100世帯以上であること、自治会等として現に防災上の措置が必要であると認められることとした。また、事業を開始するにあたり、市との協力締結を行い、3年間コンサルタントを派遣し、地区防災計画を策定後は、1年目は地区内のまちあるき・防災アンケートの実施・防災診断地図作成、2年目は地区の活動体制検討・平常時の活動の検討、3年目は地区の防災計画策定、そして4年目以降はそれぞれの地区防災計画に基づき自立した活動を開始する。行政の補助としては、100万円限度で防災倉庫・防災資機材等の助成、防災会議場所の確保、視察研修バスの手配または10万円の防災資機材等の助成、防災ニュース発行の支援などを行っている。

### ②取組みの効果

これらの活動により、市民主体の防災まちづくりの実現ができています。市民防災まちづくり学校(自助)、国分寺市市民防災推進委員として活動(共助)、新たな防災まちづくり推進地区の誕生。これらの循環により安全で住みよいまちづくりにつながっている。

## ■本市にとって活用すべき事項や課題

本市においても、都市防災づくりに取り組んでいる。平成17年の福岡西方沖地震をはじめ、台風や豪雨などに伴う土砂災害や水害の危険性が危惧される中、災害危険箇所の状況調査や河川氾濫区域の予測調査により、これらを示したハザードマップの活用で危険箇所の周知を図っている。また、市内全域で163の自主防災組織が設立されているが、令和元年度において防災訓練等を実施した自主防災組織数は117組織であり、もっと市民の防災意識を上げなくてはならない。

また、本市は防災知識の普及として地域防災計画で市職員に対する防災教育を行い、災害発生時に住民が的確な判断に基づき行動できるよう、防災に関する知識の普及啓発を図っているが、地域で活躍している防災士をもっと増やすことで、より普及啓発活動が進むと考える。

災害に強い都市づくりをめざすためには、全ての行政区で地区防災計画を定め、防災訓練の実施や防災マップの活用で地域の人々が自分たちで災害から命を守ることの大切さを認識する活動の支援を行い、自主防災組織の強化を図ることで、安全で住みよいまちづくりにつながると考える。

# 市民福祉常任委員会調査報告書（令和4年度）

## 1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和4年度において行った市民福祉常任委員会における調査の結果を記すものである。

## 2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、地域振興部、市民部、健康福祉部及び消防本部に属する事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

## 3. 調査の経過

本委員会では、本年度、計14回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「健康福祉支援について」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

### ■市民福祉常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和4年4月14日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマと所管事務調査について
2	令和4年5月17日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマについて
3	令和4年6月8日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について
4	令和4年6月13日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について ・所管事務調査（管内視察）について ・行政視察について
5	令和4年7月21日	・執行部からの報告について ・閉会中の委員派遣について ・行政視察について ・所管事務調査（管内視察） 糸島市健康福祉センターあごら
6	令和4年8月17日	・執行部からの報告について ・行政視察について
7	令和4年9月8日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について
8	令和4年9月13日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について ・行政視察の議長への派遣承認の申出について
9	令和4年10月7日	・執行部からの報告について

		・行政視察について
10	令和4年11月10日	・執行部からの報告について ・視察報告書について
11	令和4年12月7日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について ・視察報告書について
12	令和4年12月12日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
13	令和5年1月13日	・執行部からの報告について ・調査報告について
14	令和5年2月9日	・執行部からの説明 ・調査報告書について

## 4. 調査事項

### (1) 調査テーマの選定

少子高齢化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している。このような中で、複雑・複合化する地域福祉及び健康づくりについての課題を調査、研究をするため「健康福祉支援について」をテーマに選定し、調査を進めることとした。

### (2) 管内視察

7月21日に、本市の総合的な市民の福祉と健康増進のための拠点施設である糸島市健康福祉センターあごらの管内視察を実施した。視察では、社会福祉協議会より説明を受けた後、施設の見学と意見交換を行った。

意見交換の内容 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 介護施設も増えているが、ヘルパーの関係では、始めた当時と比較すると現在の利用状況はどのようになっているか。 →ヘルパーは、主にお宅に訪問して、入浴や排泄、それから食事づくり等のサービスを行っているが、利用数は、開館当初に比べると少なくなっている。理由としては、事業者が増加したこと、有料老人ホームの利用が増えていること、人材確保の難しさ等があげられる。</li> <li>* 糸島市社会福祉協議会の財政面の状況は。 →財政の健全化というところで取り組みを進めており、現在第1期の取り組みが今終わり、第2期目に入っている。 介護保険の事業によっては、特にデイサービス等が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用控えが多く、収益が落ちたが、徐々に改善している。</li> </ul>
-----------------	---

■糸島市健康福祉センターでの管内視察



**(3) 先進地への行政視察**

令和4年10月24日から同月26日にかけて、介護予防や地域福祉等において、先進的な取り組みを行っている奈良県生駒市、滋賀県守山市及び岡山県総社市において、以下のとおり行政視察を行った。本市では令和4年度に重層的支援体制整備事業及びシニアマッチングサービス事業が開始されており、特にこれらの事業を先行的に実施している自治体への視察を行った。

また、視察に先立ち、10月7日の委員会終了後に、執行部の協力により、糸島市における取組と現状について事前に勉強をする場を設けた。

なお、行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

■行政視察の概要

奈良県生駒市 (10/24)	滋賀県守山市 (10/25)	岡山県総社市 (10/26)
◇介護予防に関する取り組みについて ・介護保険に関する現状について ・介護予防に関する取り組みについて ・短期集中予防サービスについて ・日常生活支援総合事業について	◇重層的支援体制整備事業について ・重層的支援体制整備事業の概要について ・相談機関の設置状況について ・重層的支援会議について ・再縁寺プロジェクトについて	◇生涯現役促進地域連携事業 そうじゃ60歳からの人生設計所について ・生涯現役促進地域連携事業について ・生涯現役促進協議会について ・人生設計所の運営、利用状況等について

#### ■奈良県生駒市での行政視察



#### ■滋賀県守山市での行政視察



#### ■岡山県総社市での行政視察



### (4) 調査の総括

健康福祉支援の分野は多岐にわたり、支援の手段も地理的要件や人口の年齢構成、ニーズ等により、各自治体において様々である。本市においても、先進地と同様に様々な施策を実施しているが、どこに重点を置き、どのような効果を求めるのかで、事業展開は大きく変わってくる。先進地においては、事業の実施における対象者と課題が明確に設定され、最大限の効果が出るよう工夫をされていた。特に介護予防について、支援が必要な人を早期に、市が積極的に見つけ出す取り組みは、限られた予算の中で多くの効果が得られる取り組みであると考えられる。

また、福祉の分野だけでなく、地域づくりや商工分野など様々な方面から複合的に方策を実施されており、縦割りを超えた支援体制が確立していた。

本市においては、令和4年度から新たに重層的支援体制整備事業及びシニアマッチングサービス事業が開始されている。今後、委員会としても今後の事業展開を見守りながら、住民のニーズと課題について、今後も調査研究を進めたいと考える。



## 5. 視察報告書

### ■視察報告書（奈良県生駒市）

委員会名	市民福祉常任委員会
視察日時	令和4年10月24日（月）14時～15時30分
視察先	奈良県生駒市
視察項目	介護予防に関する取組みについて
視察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、中尾正俊、木下勇二

#### 【生駒市の状況】

奈良県の北西端に位置し、南北に細長く生駒山地や矢田丘陵などの山々に囲まれた山間の市。市街地にも小高い丘や山が点在しており、平地の乏しい複雑な地形をしている。江戸時代に創建された生駒聖天・宝山寺の門前町として発展した。現在は大阪市・奈良市のベッドタウンとして知られ、また大阪都市圏の10%都市圏に属し、大阪都市圏中心部への通勤率は県内で最も高い自治体でもある。

2010年（平成22年）の国勢調査によると、県外就業率が全国1位の奈良県において、生駒市のその比率は56.2%と最も高い。

#### 基本情報 令和4年4月1日現在

人口	118,139人
第1号被保険者数	34,254人
65歳～74歳	16,629人
75歳以上	17,625人
高齢化率	28.9%
ひとり暮らし高齢者数	3,733人
面積	53.15 km <sup>2</sup> ※糸島市の約0.25倍

#### 【視察の内容】

##### 超高齢化社会をどう考えるか

2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関・関係者・住民と協働を。

生駒市は地域包括ケアの実現を目指した取組みを推進しており、市・包括・事業者・市民との協働が進んでいる。そのため総合事業はメニューが豊富である。

理由として生駒市独自の事業体系の確立があり、特に生駒市は通所型サービスC・訪問型サービスCに関する事業が進んでいる。

地域包括ケアを強烈に後押ししている要因は、リスクの高い高齢者の全数実態把握するために行っている介護予防把握事業である。

これは75歳以上で要介護、要支援認定を受けていない人を対象に、基本チェックリストを実施し、機能低下の実態の把握、チェックリストの項目にある元気度チェックにより支援の必要な人を掘り起こす水際作戦をしている。

さらにそこから支援の必要な人をAリスト・Bリストにわけ、地域ケア会議にて情報の共有と支援判断を精査する。地域ケア会議とは市・包括・事業者・専門家・医師・市民によって構成される課題解決のための組織。ここから支援が必要になった方は、下記にて支援を受ける。

（ステップ1：集中介入期※）→（ステップ2：移行期※）→（ステップ3：生活期※）

#### 基本チェックリスト回答率

	発送数	回答数	回答率
令和2年	12,023	10,718	89.2%
令和3年	12,334	11,036	89.5%

※高い回答率と返送の理由は、所在確認も兼ねています等の工夫をしている。

### 【対象者のスケジュール】

※集中介入期（3か月間～6か月間）

「通所型サービスC：パワーアップ PLUS教室」

看護師、理学療法士、スタッフ、サポーターが週2回、送迎付きで集中的に参加者をサポート。

●3か月経過したところで対象者の改善具合を、「評価会議」、「サービス担当者会議」を開いて今後の方針を決める。この時、介入期の継続か移行期か生活期への飛び級かを判断。

※集中介入期（3か月間～6か月間）

「訪問型サービスC：パワーアップPLUS教室」

保健師、理学療法士、作業療法士、担当包括職3名で訪問実施。

※移行期（6か月以降～）

「通所型サービスC：パワーアップ教室」、「転倒予防教室」、「従前相当デイ・ヘルプサービス」、「通所型・訪問型サービスA」

集中介入期の評価・判断により移行する日常生活へ戻るための教室やケアサービス。

※生活期（6か月以降～）

「緩和型サービスB」、「ひまわりの集い」、「一般介護予防事業」

集中介入期・移行期を経て、日常生活に戻った後の教室やケアサービス。なお、ここを卒業し日常に戻られた高齢者がボランティアで、集中介入期の高齢者のお手伝いをされることも多い。

➡ 約7割の方が一般介護予防事業やセルフケアへ

### パワーアップ PLUS 教室とは

集団・個別運動プログラムにより、身体機能・動作能力、口腔機能や栄養状態の改善を目指し、目標達成に向けた自立支援を行う。専門スタッフが、筋力・持久力・バランス力等の評価を行いながら、自宅での生活が行いやすいよう、また、あきらめかけていた楽しみや趣味を再開できるよう、身体機能の向上を目的にサービスを提供し、自立への支援を促す。

対 象：要支援2、要支援1、事業対象者（要支援相当）

実施内容：①マシンによる筋力増強運動

②セラバンドによる筋力増強運動

③ステップによるバランス・有酸素運動

④個別課題運動（理学療法士、作業療法士による個別介入）

### 【地域ケア会議の流れ】

〔ステップ1〕基本チェックリストを基に、パワーアップPLUS教室利用が好ましい対象者をピックアップし候補者を選定。併せてリスク管理として医療機関との連携も行う。（一次アセスメント）

〔ステップ2〕通所型サービスC・訪問型サービスCの事業担当者が対象者を事前に家庭訪問。（二次アセスメントの実施）

〔ステップ3〕初回 地域ケア個別会議（サービス内容・支援方針・目標の妥当性を検討）

〔ステップ4〕モニタリング（心身の状態像に応じて目標や支援内容をすり合わせ）

〔ステップ5〕地域ケア会議（最終の卒業後の検討）

現在、対象者には地域ケア会議でセルフケアをチェックしたうえで卒業後、ボランティア、住民運営の居場所などの方向性を示しているが今後は民間施設（スポーツジムなど）との連携協力を取っていきたいと考えている。

#### ■本市にとって活用すべき事項や課題

糸島市と生駒市の介護予防事業の違いは高齢者（対象者）のどこに力を入れているかという点である。その重点ポイントをどこにするかによって事業展開が変わってくる。本市は前期高齢者の段階でフレイル予防等により如何に要支援を要介護に移行させないか、認定率の上昇を抑えるかの事業を行っているが、生駒市は認定率が上昇してくる後期高齢者の80～89歳を対象に事業を行っている。参考になるところは多々あったが、重きをおくポイントが違うため事業に生かすという点では問題も多い。理由の一つに市の面積がある。生駒市は本市の4分の1程の大きさでコンパクトな街のため支援の目・手が届きやすい状況である。しかしながらこれは糸島市でもやるべきと思うこともあった。基本チェックリストの実施である。これは本市高齢者の基礎情報として持つべきであり、今後の福祉計画の策定において、ビッグデータとして細やかな事業を行う参考になり得る。マイナンバーカードの国保との紐づけが推進されれば、基本チェックリストと合わせて、さらに高齢者の基礎情報が詳細に分かるようになると思われる。

■視察報告書（滋賀県守山市）

委員会名	市民福祉常任委員会
視察日時	令和4年10月25日（火）13時30分～15時00分
視察先	滋賀県守山市
視察項目	重層的支援体制整備事業について
視察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、中尾正俊、木下勇二

【守山市の状況】

- 市政施行 2020年7月1日 50周年 ※守山は、比叡山の東の鬼門を守るまちが由来。
- 人口情報 人口:85,539人(2022年9月末時点:対前年比+764人)  
世帯数:34,399世帯/65歳以上の割合 22.11%
- 地形 面積:55km<sup>2</sup>(うち陸地面積 45km<sup>2</sup>)※市内の高低差約20mのフラットな地形。
- アクセス JRで京都まで27分、大阪まで57分の好アクセス※大都市のベッドタウンとして成長
- まちづくりの基本理念 「住みやすさ日本一のまち守山」を目指している。

【視察の内容】

地域共生社会の実現に向けて

①重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討過程

- 令和2年8月 庁内検討チームの設置(関係課14課:課長級)
- 9月～11月 関係課や関係機関へのヒアリング(21機関)  
※ヒアリングシートを用いて、ケース対応の課題等を聴取。課題解決に向けて議論。
- ～11月 庁内検討チームを計4回開催→とりまとめ
- 12月 本部会議(部長級)の設置→来年度の方向性の決定⇒議会報告
- 令和3年3月 関連予算の議会承認
- 4月 重層的支援体制整備事業の開始

②家族まるごとの相談支援体制(包括的支援体制)

- ・生活支援相談室を課に改編し、人員体制を強化。
- ・関係課に連携推進員を配置し、各分野と連携が必要な場合は、重層的支援会議において、家族全体の方針や役割分担を決定。  
⇒連携しやすい環境を作り、8050問題や不登校等の課題を抱える家庭をまるごとの支援を目指す。  
相談(連携推進員)こども、青壮年期、高齢者3段階に分け各段階ごとに連携推進員を設置。特に青壮年期体制強化⇒連携(重層的支援会議)生活支援相談課が運営⇒支援(訪問支援・伴走支援、居場所づくり、就労支援)

③新たな活動・社会参加が生まれる場づくり(守山市が考える参加支援事業)

- 地域の課題
  - ・地域のつながりの希薄化(マンションの増・転入人口の増など)
  - ・世帯の小規模化・孤立の進行(H25年 2.73人→R4年 2.50人)
  - ・地域活動等の担い手不足(自治会依存)、実行力不足  
地域課題の話し合いはするが、具体の取組みまではなかなか発展しない。  
地域を舞台に、自分がしたい事・やりたいことをやって、それで仲間ができて、結果的に誰かの・地域の助けにもなるような取組。  
⇒三方よし+研究会(予算0円)  
「自分によし」「相手によし」「世間によし」「未来によし」

○持続可能な社会参加のきっかけづくり

⇒「車座」の開設

(当事者の声)

- ・してもらうではなく、自分がしたい
- ・自分がしたい事を話れる、それで誰かとつながる場・仲間づくりの場が欲しい
- ・買い物なら外に出れるんだけど...

(データから見える傾向)

- ・8割が男性
- ・20代が1番多い
- ・最終学歴は高校
- ・専門学校が5割
- ・不登校経験が5割

○色んな人が自然に混ざり、対話して、人生のスタートラインに立つ事を応援する場

⇒「再縁寺プロジェクト」

(人材発掘)

- ・人やモノをつなぎ、様々な活動の場を作り出す
- ・想いを伝え、意気投合。具現化へと踏み出す

(市民・企業等の巻き込み)

- ・様々な知恵を出し合う車座の開催
- ・様々な分野から集まった人材が手弁当で知恵を出し合う

④「ないないづくし」が人を繋げる・資源を見つける

○具現化に向けた人・モノ・カネ・コト

(人) ・短時間しか働けない子育てママ、ひきこもりの方等を雇用

(モノ) ・場所の選定→元散髪屋のリノベーション

- ・趣旨に共感した市内の若手左官屋さんたちによるおしゃれなカフェへのリノベーション

(カネ) ・開設費用の調達(休眠預金、空き家補助金など幅広い資金調達)

- ・幅広い収益源の確保(移動販売、弁当販売先の開拓、作業所の商品を付加価値ある商品へ)

(コト) ・福祉の枠組みを超えたまちづくり関係者・地域住民との関係構築(協働事業者と繋ぐ)

⇒cafe Inc MORIYAMA の創設

(カフェスペース)

- ・地元食材を活かしたデリカテッセン
- ・「食」を通じて人と人がつながる交流の場

(物販スペース)

- ・守山市の新鮮野菜と守山市の様々な活動から生まれた商品の販売

(レンタルスペース)

- ・ローカルビジネスを応援するワークスペース、貸会議室

(相談スペース)

- ・コーディネーターによる起業や就労、市民活動、生活相談等の実施

○空き家活用×起業×雇用創出×地産地消×市民交流×市民活動等への中間支援×社会参加支援  
×補助金行政からの脱却×などなど...。⇒一石〇鳥

⑤生まれてきた変化

- ・挨拶ができる
  - ・仲間への気遣い、充実感
  - ・市民活動の促進
  - ・交流
  - ・自分から人を手伝う
  - ・次のステップへの意欲喚起
  - ・自分から提案できる
- ⇒引きこもりから一般就労に繋がった

## ⑥まとめ

### 【守山市が目指した社会】

一人ひとりの可能性に着目し、社会の一員として活躍できる、何度でもチャレンジできる社会  
平成30年からの「我が事・丸ごとのまち創り事業」で、地域福祉活動計画（5ヵ年）と連動させながら、自治体の学区ごとの課題を洗い出し、重層的支援を重層的支援事業だけに捉われず、「縦割り」や「支え手」や「受け手」という関係を超越して一人ひとりの可能性に着目し、一人ひとりの幸福追求を応援する。

入口は「重層的支援」だが、出口は「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」を目指し、産業や福祉など様々な分野からの地域共生社会をつくる。

### ■本市にとって活用すべき事項・課題など

守山市は重層的支援会議を連携推進員がうまくコーディネートし、重層的支援の型に捉われず自治体なりに咀嚼し、一人ひとりの自立に向けてうまく誘導を進めるように伺った。

福祉の分野だけでなく、商工分野との繋がりも行っており、今後の活動の選択肢も増え、大きな成果と言える。

糸島市は平成29年度厚生労働省委託事業「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進に関する調査・研究等事業の実践事例を提出していて、校区ごとの人口増減や地域課題を洗い出し、市制10周年のあゆみにも反映されている。

重層的支援を重層的支援事業だけに捉われず、支え手、受け手と二分せず、分野ごとの縦割りを超えた支援を模索できないかと考える。

糸島市にはコミュニティソーシャルワーカー(CSW)や相談支援包括化推進員配置されており「誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けて」推進しているが、福祉の分野だけでなく、糸島市が抱えている複合的な課題や施策は守山市の連携推進員のような、庁内連携会議やまたそれをコーディネートする人材による空き家活用や起業、市民交流等々の柔軟な体制も重要と考える。

■視察報告書（岡山県総社市）

委員会名	市民福祉常任委員会
視察日時	令和4年10月26日（水）10時00分～11時30分
視察先	岡山県総社市
視察項目	生涯現役促進地域連携事業 そうじゃ60歳からの人生設計所について
視察参加議員	松月よし子、長田秀樹、井上健作、中尾正俊、木下勇二

【総社市の状況】

総社市の概要 人口：69,611人 世帯数：29,062世帯 総面積：211.9km<sup>2</sup>

平成28年から国の事業である「生涯現役促進地域連携事業」の対象となり、平成29年～令和1年に1000人の高齢者就労を目指して事業を実施。令和2年～令和4年は支援体制を変えつつ、継続してシルバー世代の活躍促進に取り組んでいる。

【視察の内容】

生涯現役促進地域連携事業

■主な実施事業

(1)ワンストップ相談窓口

・概要：平成28年の開始時は社協が委託先となり、社協内にワンストップ相談窓口「そうじゃ60歳からの人生設計所」を設置。令和2年からは委託先をシルバー人材センターに変更するが、場所は社協のまま、シルバー人材センターから職員を派遣して運営。

・職員数：2名

・営業時間：平日 10：00～15：00

・対象：総社市にお住いの55歳以上の方。

※会員登録が必須で、登録の際には学歴、職歴も登録。また、記載された個人情報を、必要であれば、ハローワーク、社協、シルバー、商工会議所、観光協会などにも提供することへの同意も求められる。

・相談内容：検索端末を設置していて、ハローワークのシルバー求人とシルバー人材の仕事情報を紹介している。3割ほどは人生相談で、社協につなげることも多い。シルバーの嘱託職員が、自身が利用する飲食店などで、求人の依頼をして就業先の開拓も多少行っている。また、就労後は定期的に、電話、訪問を行い定着支援も行う。

・告知方法：市報での告知。案内チラシをコミュニティセンターなどに設置。社協に看板設置。

※事業開始時は新聞広告も利用

・実績(令和元年度)：相談件数：1,890件 就職者数：77名 ボランティア紹介：117名

・実績(令和2年度)：相談件数：2,382件 就職者数：149名 ボランティア紹介：61名

・実績(令和3年度)：相談件数：2,145件 就職者数：147名 ボランティア紹介：20名

(2)シニア向け企業就職面接会

・概要：シニア採用に積極的な企業がブースをもうけ、集まった就労希望者に対して、仕事内容、面接を行う

・開催回数：年2回

・参加企業：10～30社

※職員が企業訪問を行い、参画企業を募集

・告知方法：市報、新聞掲載、ポスターなど

(3) スキルアップセミナー

- ・概要：市が求める観光、就農を支援するセミナーや、生活改善セミナーの開催
- ・内容：インバウンド観光案内のための英会話セミナー、社会保険労務士による就職サポートセミナー

(4) その他：高年齢者雇用促進啓発メニュー(シンポジウム)、先駆的事例講演会、セミナー研修、農業者育成研修、女性向け就業・創業サロン、セブン・イレブン「シニア向けお仕事説明会」などの取り組みも平成 29 年度～令和元年度にかけて実施している。

・課題

利用対象が 55 歳以上のため、55～60 歳までの就労については、一般的な高齢者の就労問題とは異なる。また、65 歳以上の方に対するシルバー人材センターや、ハローワークで紹介可能な仕事は清掃や、軽作業がほとんど。管理職や、IT 系など高スキルな経験を活かしたい方への仕事は紹介できていない。

**■本市にとって活用すべき事項課題**

シルバーワンストップサービスについては、まずは課題を見つけるためにも利用者の増加が必要。総社市は、開設 1 年目で 968 件と、多くの相談を頂くことができている。理由は 2 点。1 点目が、市役所に隣接する社協に設置しており、社協に来た方への告知が自動的にでき、口コミでも存在が広がっていったため。2 点目は、開所時間の長さ。利用者を増やす取り組みは本市でも検討が必要。

ワンストップ相談窓口利用の登録の際に、相談内容によっては、シルバー人材センターにも登録を促している。もともと少なかったシルバー人材センターの登録増にも貢献している。

視察先では、人手が足りない事業と、今後市が伸ばしたい事業について、シルバー人材を活用しようと積極的に取り組んでいた。人手が足りない事業に対しては合同企業説明会を実施。また、今後市が伸ばしたい事業として「観光事業」を設定。観光協会と連携して、インバウンド向けの観光案内を行えるように英会話セミナーを実施している。限られたマンパワーの中で、できることを絞る必要があるが、攻めの対策として、長期総合計画に沿った事業に役立つ就労先の開拓は検討の価値がある。



## 建設産業常任委員会調査報告書（令和4年度）

### 1. 調査報告の目的

常任委員会の調査力の強化と委員会活動の見える化のため、令和4年度において行った建設産業常任委員会における調査の結果を記すものである。

### 2. 調査の範囲

本委員会の所管は、糸島市議会委員会条例第2条第2項の規定により、生活環境部、建設都市部、農林水産部、経済振興部及び農業委員会に属する事項とされており、これらの範囲内で調査を行った。

### 3. 調査の経過

本委員会では、本年度、計14回の委員会において、付託された議案等の審査のほか、「農林水産業の振興」をテーマに調査を行った。

本年度の委員会の開催状況、調査事項等は以下のとおりである。

#### ■建設産業常任委員会開催状況

回	年月日	調査事項等
1	令和4年4月20日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマと所管事務調査について
2	令和4年5月16日	・執行部からの報告について ・委員会の調査テーマと所管事務調査について
3	令和4年6月9日	・議案等審査、採決
4	令和4年6月13日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
5	令和4年7月20日	・執行部からの報告について ・行政視察について ・所管事務調査（管内視察） 糸島市し尿処理センター、前原下水管理センター
6	令和4年8月8日	・執行部からの報告について ・行政視察について
7	令和4年9月9日	・議案等審査、採決 ・行政視察の議長への派遣承認の申出について
8	令和4年9月13日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
9	令和4年10月12日	・執行部からの報告について ・行政視察の事前学習について

10	令和4年11月11日	・執行部からの報告について ・視察報告、今後の調査の進め方（オンライン視察等）について
11	令和4年12月8日	・議案等審査、採決 ・執行部からの報告について ・今後の調査の進め方について（オンライン視察決定）
12	令和4年12月12日	・委員長報告の取りまとめ ・閉会中の継続調査について
13	令和5年1月19日	・執行部からの報告について
14	令和5年2月16日	・執行部からの報告について ・調査報告書案の検討

## 4. 調査事項

### (1) 調査テーマの選定

漁業、農業は本市の重要な産業であるが、高齢化や担い手不足等の問題が顕著であるため、調査、研究が必要であることから、「農林水産業の振興」をテーマに選定した。

### (2) 管内視察

「農林水産業の振興」のテーマの下、し尿・汚泥→堆肥→農作物のように地域内循環で農業に繋がられる仕組みが検討できないか、管内視察を行い、市の現状について執行部より説明を受け、意見交換を行った。

#### ■糸島市し尿処理センター

#### ■前原下水管理センター

#### 意見交換内容 (抜粋)

- \* 脱水された汚泥の活用はあるとのことだが、し尿の方はどうか。  
→JAに相談したこともあるが、し尿自体の塩分が高く、肥料化は難しい。10～20倍希釈する必要がある、かなりの水が必要になり、経費的には現在の方法が安価である。
- \* 堆肥、発生するガスの有効利用など、全国的にいろんな優良事例等があるが、将来的な新しい取り組みについては。  
→ガスからのエネルギーを利用して発電する、それを処理場内で使うなどの事例もある。設備の更新時期や費用対効果も見ながら検討していく。
- \* 現在、発生しているガスはどのように活用しているか。  
→発電できるほどの量がないため、発生するメタンガスを利用してボイラーで汚泥消化タンクを加熱し、微生物の活性化を進めて汚泥を減量するように活用している。

### (3) 先進地への行政視察

高齢化等の課題解決の一助となる持続可能な取り組みを行っている点などを考慮し、令和4年10月18日から同月20日にかけて、以下のとおり行政視察を行った。

また、本市でも課題である耕作放棄地について、現地に赴いての行政視察が叶わなかった愛媛県松山市の取り組みについて、オンラインでの行政視察を行った。

なお、行政視察の詳細については、別紙「視察報告書」を参照されたい。

#### ■行政視察の概要

愛媛県西条市 (10/18)	愛媛県今治市 (10/19)	愛媛県新居浜市 (10/20)
◇ICTを活用した鳥獣被害対策（ICTを活用した箱罾の設置）  ・農作物の鳥獣被害について ・導入する際の地元説明などの手順、反応について ・イノシシ肉等のその後の活用について ・捕獲後の殺処分について	◇学校給食での地産地消（地元産の米、小麦、地魚を学校給食へ導入） ◇さいさいきて屋（直営レストランを併設したJA直売所）視察  ・JA、漁協等との連携について ・地産地消に対する子どもたちの反応について	◇ワクリエ新居浜での陸上養殖（廃校となった小学校のプールを利用したホンモロコのスマート陸上養殖）  ・陸上養殖の設備について ・取り組みの目的について ・魚の病気対策について ・ワクリエ新居浜（廃校となった小学校）の利活用について

#### ■オンライン行政視察の概要

愛媛県松山市 (1/19)
◇耕作放棄地を活用したアボカド産地づくり  ・アボカドに着目した経緯等について ・アボカド導入時の農家の反応について ・流通経路や市産ブランドとしての取組等について

### (4) 調査の総括

本市の農林水産業においても高齢化、担い手不足、農作物・水産物の価格低迷、耕作放棄地の拡大等が深刻なものとなっている。

すぐに解決できる問題ではないが、本市においても、農業における鳥獣害対策や新たな代替作物の提案、地元漁協と連携した地魚給食や市産小麦を使ったパンを学校給食で提供することによって農業者、漁業者の活力につなげる取り組み、漁獲量が減少していくなかで自然災害の影響が少ない養殖事業を行う取り組みなど、部分的にでも活用できるものに取り組み、持続可能性が高く将来性のある経営につながる対策の検討を行っていただきたい。

## 5. 視察報告書

### ■視察報告書（愛媛県西条市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和4年10月18日（火） 13時30分～15時30分
視察先	愛媛県西条市
視察項目	ICTを活用した鳥獣被害対策
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、寺崎達也

#### 【西条市の状況】

西条市(510.04km<sup>2</sup>)は愛媛県(5,676km<sup>2</sup>)東予地方にある市であり、西日本最高峰石鎚山の麓に位置し、瀬戸内海に面している。

面積は糸島市のおよそ2.5倍の広大な面積を有しているが、人口はおよそ11万人、世帯数はおよそ5万、一般会計予算規模は493億円で、糸島市とよく似ている。

510平方キロのうちおよそ7割が山林である。また、四国山系から流れる加茂川、中山川を中心に中小河川が瀬戸内海に注ぎ、豊かな伏流水と共に地域を支え、県内有数の農業地帯を形成している。経営耕作面積4,047haと四国有数の農業都市である。

#### 【視察の内容】

ICTを活用した鳥獣被害対策について愛媛県東予地方局農林水産振興部、西条市農林水産部林業振興課より説明があった。

#### 1 西条市における野生鳥獣による農作物被害の実態について

ここ数年、年間1,600万円ほど（愛媛県全体では3.8億円の被害額）で推移しているが、統計に現れない家庭菜園分などを含めるともっと大きな金額になっていると思われる。

農作物を荒らす野生鳥獣の中で被害面積の半分以上を占めるのがイノシシ、その次に大きいのがサルである。

また、近年はイノシシの被害が減少傾向にあるのに対して、サルの被害が大きくなっている。

#### 2 ICTを活用した箱罾とは

西条市はこのサルとイノシシの駆除の方法として、ICTを活用した大型箱罾を活用している。

これは6m×6mの箱罾を設置し、遠隔カメラで中の状態を監視し、箱罾の中に「群れ」が入ったタイミングで遠隔操作により扉を閉め、野生動物を閉じ込めるものである。

導入コストは、箱罾本体85万円、システム65万円、ランニングコストとして通信費が月に約7,000円かかる。（現在、箱罾本体は資材高騰のため100万円越えとなっている）

#### 3 箱罾を仕掛ける際のポイント

箱罾を設置する場所が餌場であることを覚えさせ（具体的には箱罾を設置する前に、地面に餌（その場所で被害を受けている作物が一番良い）を撒いて野生動物を慣れさせておく）、檻を設置した後も檻の中に餌を撒き、野生動物の群れ（説明では主にサル）が中に入るのを待つ。

その期間は数ヶ月（3～6ヶ月）を要する。

檻に入ったサルをICT技術により遠隔で携帯などで確認し、遠隔操作で狩猟免許を持っている者が檻の入り口を開める操作を行う。こうしてサルを閉じ込める。

#### 4 捕獲後について

その後はサルを殺処分（電気槍などの方法）し、また同じ場所で、同じように罾を仕掛ける。

(サルはまたこの場所に戻ってきて、何回も捕獲される)

西条市ではこの箱罠を一基設置して、6年間で40頭のサルを捕獲している。

イノシシも捕獲するが、殺処分するのみで食用としての活用はない。

#### 5 その他の駆除方法について

捕獲にはICTを活用した箱罠だけではなく、地獄檻タイプのものもある。

これはサルが上から檻の中に入り、出ようとしても「かえし」がついていて外には出られないというもので、ランニングコスト、導入経費も低く抑えられサルには有効である。(この地獄檻タイプのもので130頭捕獲している)

#### 6 今後の課題

捕獲だけでは被害が減らない。追い払う方法も検討している。

### ■本市にとって活用すべき事項や課題

西条市のICTを活用した鳥獣被害対策は主に野生のサルに対してのものであった。

糸島市のサルについての対策は倫理上の観点等から難航しているのが現状で、今後サルの被害が拡大したときには西条市のICTを活用した大型箱罠や地獄檻タイプのものなどが参考になるのではないかと考える。

また、サルの殺処分に関しても、血を見るなどの心理的な抵抗があると聞くが、電気銃などはサルの血を見ることもない(なさそう)ようで、こういう道具も参考になると考える。

さらに、鳥獣害の被害は、西条市だけでなく、愛媛県としても頭を悩ませているところであり、そのための専門家も育成しているようだが、抜本的な解決には至っていない、とのことで、住宅地にイノシシ、サルなどが入り込まないように、麓の住民、行政が必死の努力をしていた。

これは西条市や、糸島市のみならず日本全国のことであり、各自治体頭を悩ませており、今後とも取り組みが必要であるとともに、更なる勉強が必要であることがわかった。

最後に、糸島市では捕獲したイノシシをジビエに活用することで、お金の循環も生まれており、今後もそういった民間事業者の活動も含め、取り組みを行っていく必要がある。

### ■愛媛県西条市での行政視察



■視察報告書（愛媛県今治市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和4年10月19日（水） 10時00分～12時00分
視察先	愛媛県今治市
視察項目	学校給食での地産地消（地魚の導入等）
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、寺崎達也

【今治市の状況】

今治市(419.21km<sup>2</sup>)は愛媛県(5,676km<sup>2</sup>)北東部にある市であり、本州尾道市とはしまなみ海道で結ばれている。旧今治市を中心とする陸地部と大島、伯方島、大三島など島嶼部で構成されている。面積は糸島市のおよそ2倍の広大な面積を有しているが、人口はおよそ1.5倍の15万人。一般会計予算規模は747億円で、糸島市の1.7倍である。

瀬戸内海の風光明媚な景観と、伊予水軍城址などの歴史遺産を誇る観光都市の側面と、大型船の生産実績が国内の4分の1を占めるなど造船・海運都市、さらに繊維産業が盛んで今治タオルは全国的に有名なブランドとなっている。また、柑橘類、木材などの農林業や、天然、養殖と共に漁業も盛んに行われている。

【視察の内容】

学校給食の地産地消について今治市学校給食課と今治市産業部農林水産課より説明を受けた。

1 給食における調理場の状況について

- 単独調理場を持つ学校が10施設。
- 共同調理場（2校～4校）が11施設となっている。

2 学校給食と市内の農林水産との関係

学校給食課において、

- ・児童、生徒の健康増進
- ・衛生管理に配慮した安全な学校給食の提供
- ・地場産品の活用
- ・食育の推進 を掲げており、

対する農林水産課は

- ・市民への地産地消の推進
- ・地域農業の振興
- ・安全な農産物の生産拡大
- ・食農教育の推進 を掲げている。

学校給食課と農林水産課は考え方で対応している部分が大きく、連携をとりやすくなっている。

3 学校給食における地元の米、小麦等の使用状況について

- ・平成17年11月より今治市全調理場において100%地元産減農薬による米飯給食の実施。およそ毎年100tほどの精米を使用している。
- ・今治市産小麦パンの活用  
週2回のパン給食において地元の小麦を使う割合が、おおむね90%前後で推移している。
- ・今治市産大豆による豆腐の提供

4 地元の食材を使うことへの補助金等について

これらの地元産の食材を使うために、地産地消推進事業費補助金があり、その支出は以下のようになっている。

- ・今治市産特別栽培米とそのほかのお米との差額を毎月補助・・・総額600万円

- ・精米にかかる経費の差額を補助・・・総額112万4,000円
- ・今治産大豆と外国産大豆の原料差額相当を補助・・・総額24万円
- ・今治産小麦を使ったパンと外国産小麦を使ったパンとの差額相当を補助・・・346万3,000円
- ・今治産真鯛を学校給食に使用する際の外国産白身魚との差額相当を補助・・・516万5,000円  
(今までは年2回だったが、今年から年4回に増えた)

- ・漁業者、農業者ともに学校給食への提供は販路として魅力的に思っているのではないかと担当課
- ・給食に供する魚料理は、週1回は提供したいとしており、地元産の魚ではないが、魚が給食に出る機会が多い。
- ・魚は40g、50gの冷凍切り身として購入し、各調理施設の冷凍庫で保管。
- ・調理方法は焼き物、または揚げ物が多い。
- ・地元産の魚など(鯛、ワカメ、海苔、しらす干し)は漁協から購入している。
- ・地元以外の魚では、サバ、シシャモ、メルルーサ、鮭、アジ、ブリ、サンマなどがある。
- ・切り身とは言っても骨が入っている時があり、年に1件2件は喉に刺さるなどの声を聞くが、大きな問題にはなっていない。

## 5 今後の課題

地元食材の安定供給及びコストと給食費の問題がある。

### ■本市にとって活用すべき事項や課題

糸島市でも回数は少ないが学校給食に魚料理を出している。しかし、地元の漁協からは仕入れていない。給食に魚料理を提供することが難しい理由は以下の問題がある。

- ・量の確保
- ・価格の問題
- ・骨の問題

糸島市において、漁獲量日本一の鯛を給食でと考えるならば、以下のことなどの検討が必要となる。

- ・漁協との連携
- ・給食費を抑えるための補助金などの工夫
- ・骨の問題などを食育の面から考える

また、糸島市の給食において、お米は糸島産を使用しているが、糸島産の小麦を使ったパンを提供しようとする、以下の検討が必要となる。

- ・栽培農家との提携
- ・パンの供給体制
- ・価格に見合わない場合の補助金の仕組み

現在糸島市でも、農業振興課、学校教育課を事務局に、農業関係者として生産者(生産者グループ代表)、直売所、農業委員会、JA、福岡県普及指導センター、学校関係者として栄養士等学校職員、調理員、保護者代表メンバーで意見交換をおこなっているとのことだが、地元の農家、漁業者の販路確保や、子どもたちへの食育という観点(地元の食材に対する愛着の涵養、給食で食べ慣れることによる普段の食事での消費量の増大に寄与)からも地元産食材の拡大を目指すならば更なる連携、協力が必要であることがわかった。

■視察報告書（愛媛県今治市：さいさいきて屋（JA直売所））

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和4年10月19日（水）12時30分～13時30分
視察先	愛媛県今治市北宝来町1-1-5 JAおちいまばり さいさいきて屋
視察項目	直営レストランを併設した直売所施設見学
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、寺崎達也

【施設の概要】

1. 越智今治農業協同組合は、今治市（立花地区は今治立花農業協同組合）と越智郡上島町を管理区域としている。1997年に今治市・越智郡の14農協（今治南・今治市・玉川町・波方町・大西町・菊間町・吉海町・宮窪町・伯方町・弓削・岩城村・愛媛上浦・大三島町・関前村）が合併し、発足した。
2. 「さいさいきて屋」は2000年に遊休施設を改装した小さな店と94人の出荷者でスタートしたが、1年目で約2億1,000万円と予想以上の売り上げを記録。2002年にはAコープを改装した新店舗に移転したが、2004年には出荷者が700人を超え、売り上げも約7億円に達し、すぐに売り場が手狭になった。そこで、職員有志が直販事業拡充のプロジェクト検討に着手し、2007年、現在地に現在の大型直売所が誕生した。
3. 愛媛県今治市の国道196号沿いに立地し、平日は600人前後、土・日曜日には1,800人前後が県内外から訪れている。さいさいきて屋の店名は「再々」といろいろな野菜や果物が揃っているという造語「彩菜」をかけて付けられている。直売所では地元の野菜や米、果実、精肉の他、地元の漁業協同組合でとれた魚介類、地元農産物を活用したジュースやジャム等の加工品など様々な地元産品が販売されている。

【主な施設】

直売所

直売所の売り場面積562坪は全国一の規模を持つ。2016年度の売上は21億80百万円。JA直売所では「伊都菜彩」（福岡県）、「めっけもん広場」（和歌山県）に次いで全国3位の売上を誇っている。青果物は今治市・上島町の会員1,700人が直接直売所に持ち込み、自由に陳列・値決めを行っている。販売手数料は生鮮食品が売上の15%、加工品が18%となっており運営経費に充てられている。野菜や果物のその日の残りは基本的に生産者の方に持って帰ることになっているが、さいさいきて屋で引き取って食堂の食材などにも活用されている。また、青果物だけでなく地元の精肉・鮮魚も扱っており、鮮魚は今治市内の漁業協同組合が出資し設立された企業がさいさいきて屋の魚コーナーを運営しており魚も地産地消、今治産メインとなっている。

彩菜食堂

「今治をまるごと食べる」がキャッチフレーズのセルフサービス食堂。仕入れは基本的に「さいさいきて屋」から優先し、野菜、米、肉、魚の多くが今治産となっている。

SAISAICAFE

地元農産物を活用したケーキやパンなどを販売するカフェ。カフェでは旬の野菜やフルーツをたくさん使ったケーキやパン、ジェラート、フレッシュジュースなどが販売されている。

新技術・新品種実証農園

主に柑橘類、新品種の栽培・技術向上の場として設けられており、営農指導員を中心として、栽培管理が細やかに行われている。2009年からは食だけでなく、地域特産品のタオル原料の綿を栽培し、市内の繊維・タオルメーカーと連携して衣料品を生産する「コットンプロジェクト」にも着手している。

学童農園

愛媛県・今治市との連携により、毎月1回、小学生を対象にした「saisaiKIDS倶楽部」を開



催し、田植えやサツマイモ植え、田んぼや水路の生き物調査など、子どもたちへの農業体験や食育の推進も行っている。

#### 体験型市民農園

地元住民に対して市民農園として貸し出されている農地。個々の目的に応じて初級・中級・上級といったコースが設けられている。

その他施設 ・地産地消研修施設 ・クッキングスタジオ ・今治コミュニティ放送



#### ■本市にとって活用すべき事項や課題

さいさいきて屋は単なる直売所ではなく、農家レストラン、スイーツカフェ、クッキングスタジオ、貸し農園などを併設した食のテーマパークであり、買い物客以外も集客できる施設となっている。直売所にレストランを併設し、農産物の売れ残りを作らないという仕組み自体はシンプルで、再現性は高いビジネスモデルである。

■視察報告書（愛媛県新居浜市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和4年10月20日（木）10時～11時30分
視察先	愛媛県新居浜市
視察項目	ワクリエ新居浜での陸上養殖（ホンモロコ）
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、高橋徹郎、寺崎達也

【新居浜市の状況】

新居浜市は四国のほぼ中央に位置し、人口総数115,627人、北は瀬戸内海、南は四国山地が連なる、海と山に囲まれた自然豊かなまちである。

別子銅山の開坑以来、銅（あかがね）のまちとして発展し、新しい人を受け入れる開放的な新居浜の気風は、若い世代からも注目を集めている。

【視察の内容】 ホンモロコの陸上養殖（スマート陸上養殖実証事業）

ホンモロコはコイ科に属する淡水魚で琵琶湖の固有種であり、子持ちのホンモロコは高級魚として取引され、飼育の手軽さから近年は休耕田で栽培養殖がおこなわれている魚種である。味はとてよく、佃煮や天ぷらなどで使われ、京都などでは高級魚として旅館などで提供されている。

このホンモロコを、廃校となった小学校（旧若宮小学校）のプールを利用し、完全型の陸上養殖開発をされており、ICTを活用した陸上養殖のパッケージ化で世界の食糧危機回避に寄与する目的でも実証されている。

■本市にとって活用すべき事項や課題

課題として水流、鳥獣による被害、亜硝酸測定などを挙げられていたが、どれも解決できそうに感じた。

糸島市の漁業においても毎年漁獲量が減少しており、様々な養殖事業を検討していかなくてはならないと危機感を感じている。

今回は淡水魚の陸上養殖を視察したが、飼育の難易度は低く、販売金額や販売促進などから検討する価値がある魚種であると感じた。

■廃校を活用した施設「ワクリエ新居浜」

■「ワクリエ新居浜」での陸上養殖



■オンライン視察報告書（愛媛県松山市）

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	令和5年1月19日(木) 10時～11時25分
視察先	愛媛県松山市（オンライン）
視察項目	耕作放棄地を活用した日本一のアボカド産地づくり
視察参加議員	加茂正彦、波多江貴士、笹栗純夫、高橋徹郎、服部清幸、寺崎達也

【松山市の状況】

松山市は面積429.40km<sup>2</sup>、人口505,521人、世帯数253,393世帯。  
 愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置し、気候は温暖な瀬戸内海気候で、年平均気温16.5度、年間降水量は約1,300mmで、6月に多く12月に少ない夏雨型となっている。  
 全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も太平洋側の高知県や徳島県に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件であり、温暖な気候に恵まれた松山市は、果樹農業が盛んである。特に、「いよかん」をはじめ、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」については、全国で最も多い生産量を誇るなど、全国でも有数の柑橘産地である。  
 愛媛県やJAと連携して、これらの収益性の高い果樹の高品質・安定生産のために必要な生産施設や、生産効率向上につながる設備の導入に対して支援を行うことで、活力ある持続可能な果樹農業を目指している。  
 しかしながら、柑橘類の価格低迷により、転換作物の一つとして平成21年からアボカドの産地づくりに取り組み、担い手の問題や耕作放棄地解消、しいては農家の所得向上に繋げていることから、今回の視察にいたった。

【視察の内容】

アボカド栽培の経緯

2008年ごろ、松山市の農家は特産の温州みかんや伊予柑を育てている人が大多数だったが、当時それらの柑橘が価格低迷の危機を迎え、耕作放棄農地が増えるなか、ある柑橘農家のみかん畑で、過去に台風被害を受けた際に、教訓を刻もうと植えられたアボカドの木が手間暇かけて育てたわけではないというのに、しっかり育て実をつけていたとのことで研究を重ね、平成21年（2009年）から苗木の育成と分譲を始め、農家の所得向上に繋げようと動き出した。

アボカドの生産状況

アボカドは熱帯の植物ということもあり、寒さや干ばつにより枯死してしまうものも多く、そもそも苗木が実をつけるまでに5～7年かかると言われ、また国内の栽培事例も乏しく、試行錯誤が続くなか、丁寧な水管理、肥培管理を実践した。  
 また、基本的に露地栽培ということで、定植後2～3年の幼木管理において冬期の寒波対策を徹底し、苗木の衰弱枯死に対する対策をとった。  
 松山市は栽培講習会や現地講習会を開き、アボカドの普及をサポート。公民一体となり、二人三脚で松山発の国産アボカドに取り組んだ。

松山市のアボカド生産状況の推移

<松山市資料より>

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生産者(戸)	70	101	122	147	178	181	183
栽培面積 (ha)	3.0	4.5	6.4	7.2	10.9	11.9	13.5
生産量 (kg)	600	1,048	1,709	2,385	4,200	2,884	6,860
販売量 (kg)	-	-	1,233	1,563	3,400	2,344	4,448

#### 今後の課題

基本的に露地栽培であるため、寒波等による成木の衰弱枯死に対する対策を練るとともに、安定的に作れる環境づくり、施設栽培の普及と支援策を講ずること。

また、当面は年間10トンの生産量を目指し、収穫量アップなどの新たな課題解決に向け、松山産アボカドがもっと身近な存在になる事を目指す。

#### ■本市にとって活用すべき事項や課題

糸島市の果樹農家においても高齢化、担い手不足、鳥獣被害、柑橘類の価格低迷、耕作放棄地の拡大等、深刻なものとなっている。持続可能性が高く将来性のある果樹農家の経営を考えると、何かしらの対策を講ずるべきだと考える。

アボカドにおいては近年栽培技術も進歩し、先進地の情報を活かしつつ、失敗のない栽培が可能となっている。

またアボカドの苗木も耐寒性の強い品種が流通しており、園地にあった品種の検討も可能となっている。

糸島市の農産物のブランドの一つに、糸島産アボカドが加わることを望む。

今回の視察は現地に行けず、松山市とオンラインでの視察、意見交換という建設産業常任委員会では初めての試みであったが、松山市からの丁寧な説明と、事前の質問事項にしっかりお答えいただき、モニターを通してのやり取りでもしっかり研修となりえた。現地のアボカド園を視察できなかったのは心残りだが、今後もオンラインによる視察は有効であり、様々な場面で活用できると感じた。